

地方独立行政法人西都児湯医療センター 平成30年度 年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 医療サービス

- (1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供 地域の医療機関と連携を図り、役割分担をしながら医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。

特に高齢者に多くかつ緊急性の高い脳卒中等の脳疾患患者について、M R I 装置やD S A装置といった高度医療機器を備える当法人が積極的に受け入れ、また呼吸器、循環器及び消化器領域の内科疾患についても、専門性を活かして高度な医療を提供する。

◆M R I (Magnetic Resonance Imaging) 装置

磁気共鳴画像診断装置の略称。強い磁石と電波を使い、体内の状態を断面像として描写する装置で、X線を使わないので被ばくの心配がない。

◆D S A (Digital Subtraction Angiography) 装置

血管造影検査装置の略称。カテーテルという細い管を手足の血管から挿入し、目的血管まで進めて造影剤を注入することで血管の走行、形態を観察することができる。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
手術件数（件）	95	95
血管内治療件数（件）	20	20
t-PA 治療件数（件）	11	20
内視鏡検査件数（件）	98	150

（注）平成26年度は、医療法人財団西都児湯医療センター実績値（以下同じ）

◆t-PA (tissue-plasminogen activator) 治療

血栓を溶かす薬（t-PA：血栓溶解薬）を使って脳への血液の流れ（脳血流）を早期に回復させ、脳を障害から救う治療法。

（2）初期救急医療体制の維持及び充実

夜間急病センターを備える地域で唯一の医療機関として、受け入れ時間の延長など地域住民のニーズに応えるための医療職の確保とレベルアップを図る。また、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学からの支援協力をいただきながら、受入体制の確実な維持・充実に努める。

さらに、当法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要な処置及び診断を行ったうえで搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
救急車搬入件数（件）	722	900

(3) 医療連携の推進

地域の医療機関からの患者紹介を積極的に受け入れ、急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たすとともに、充実した医療設備や手厚い看護体制によって患者の症状の安定化を図る。さらに、地域の医療機関若しくは高齢者施設との適切な役割分担のもとで患者のスムーズな受渡しを行い、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
紹介率（%）	29	31以上
逆紹介率（%）	30	31以上

◆紹介率：(文書による紹介患者数+救急用自動車による搬入患者数) ÷初診患者数×100

◆逆紹介率：逆紹介患者数÷初診患者数×100

(4) 地域災害拠点病院としての役割

西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、災害発生時やその他の緊急時において、自治体の要請に応じ患者の受入れやスタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。

また、災害発生時等に万全な対応を図ることができるよう、院内災害対応マニュアルの整備や必要物品等の確保、他の二次医療機関をはじめとする関係医療機関との連携訓練の実施や広域災害対応訓練等への参加を通して、人材の育成に努める。特に、重要な役割を担う災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣先での活動、他の災害派遣医療チームの受入れなど円滑な実施が図られるよう努める。

さらに、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、B C P（事業継続計画）を今年度内に整備する。

◆ DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

専門的な訓練を受けた医師、看護師、業務調査員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）などから構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場において急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機敏性を持った医療チーム。

2 医療の質の向上

(1) 医療職の確保

急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療の水準の維持向上を図るために、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を中心とした医療職の確保に努める。

また、院内における教育研修制度の充実や就労環境の向上、医師の負担軽減策の実施によって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供するため優秀な看護師の確保に努め、適切な看護体制を維持する。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
常勤医師数（名）	3	7
看護師数（名）	49	56

(2) 医療安全対策の徹底

患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。また、予防策を徹底し、各種の感染症に対して適切に対応し、患者の安全や職員の健康を確保するとともに、院内感染の防止に努める。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
医療安全対策委員会開催数（回）	12	12
医療安全対策研修会回数（回）	4	2
院内感染対策委員会開催数（回）	12	12
院内感染対策研修会回数（回）	2	2
院外研修への参加回数（回）	8	8

(3) クリニカルパス導入の推進

クリニカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容及びタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。

また、脳疾患領域においては脳卒中地域連携クリニカルパスの作成及び運用に向けた検討に着手し、院内に検討、研究する体制を作る。地域の医療機関との情報共有やスムーズな患者の受け渡しによる切れ目のない医療の提供の実現を目指す。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
クリニカルパス数（種類）	3	10
地域連携クリニカルパス数（種類）	0	1

(4) 高度医療機器等の更新・整備

新病院建設計画を進めている状況にあり、高度医療機器等の更新・整備については、新病院での計画に沿って判断する。また、必要と判断し、更新・整備した高度医療機器等については、原則として新病院に移管するものとする。

(5) 研修制度の確立

ア 医師

医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。

イ 看護師

中堅看護師から新人看護師へのスキル移管を積極的に行うとともに、認定看

護師等の資格取得等を支援する体制など、教育・研修システムを整備する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行とともに、職員の意識向上を図る。

ウ その他医療職

その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。

エ 事務職

事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等を受講するとともに、医療経営や病院運営に関する知識や経験を蓄積し、今後の改善につなげるための院内の勉強会等を適宜実施する。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
専門医、認定医等資格取得数	5	12
認定看護師資格取得者数（名）	0	2
その他医療職による外部研修（回）	29	30
事務職による院内勉強会開催（回）	1	3

（注）専門医、認定医等資格取得数は、27年9月1日現在で在籍している常勤医師の保有資格数

3 患者サービスの向上

（1）患者中心の医療の提供

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療方法を選択できるようインフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。

また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。

（2）快適性の向上

患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。

待ち時間については、患者の流れの見直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。

また、患者アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。

（3）相談窓口の設置及び情報発信

メディカルソーシャルワーカー（MSW）2名と看護師1名を配置している地域医療連携室を患者相談窓口とし、患者やその家族からの疾病や治療に関する相談をはじめ、転院若しくは退院後の療養や介護支援など、様々な相談に適切に対応する。

また、ホームページの充実を図るなど多様な媒体を活用し、地方独立行政法人化の目的や当法人が提供するサービスの情報を分かりやすく発信するとともに、地域の医療機関等との連携や役割分担について積極的に情報を提供し、地域住民が納得のうえで受診できる病院づくりに努める。

(4) 職員の接遇向上

全職員対象の研修会の実施、接遇に対する知識や理解を深める。患者アンケートを充実させ、その結果に応じた患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
院内接遇研修回数（回）	0	1
院内接遇研修参加人数（人）	0	全職員

(5) 医療連携体制の充実

地域医療連携室を中心として、当法人が提供する医療機能と地域の医療機関等との役割分担を明確にした上で、患者の診療状況等の情報を地域の医療機関等と共有し、患者が安心できる安全な医療環境の整備に向けて病病・病診連携を積極的に推進する。

4 公的医療機関としての役割

大学医学部の臨床研修協力施設として、卒後臨床研修を行い、当院の特性を活かした教育研修体制を確立することで、若手医師が将来戻ってきたいと感じることのできる病院を構築し、将来にわたって地域医療の確保に努める。

5 法令遵守

医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。

また、診療録（カルテ）等の個人情報については、西都市個人情報保護条例（平成15年西都市条例第2号）に基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利利益が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法人運営管理体制の確立

当法人は、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長及び理事で構成する理事会を中心とした法人組織体制のもと運営していく。また、社会情勢に合わせて諸規程の見直しや整備を図り、権限と責任に基づいた弾力的な運営を行い、効率的かつ効果的な運営管理体制を確立する。

さらに、毎月の収支報告及び各診療科・部門の業績を集計し、計画の進捗状況を把握できる体制を整備し、中期計画及び年度計画の着実な達成を図る。

2 業務運営の改善と効率化

(1) 予算の弾力化

中期計画の枠内で、適切な権限に基づく会計制度を活用して弾力的な予算執行を行うことにより、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。

また、契約手法の多様化や徹底した価格交渉など効率的かつ効果的な予算執行にも努める。

(2) 適切かつ弾力的な人員配置

中期計画の着実な達成に向けて計画的で適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、柔軟な人事管理制度によって、診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて医師をはじめとする職員を適切に配置する。

また、二交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系を検討するなど、女性医師や看護師等が働きやすい環境づくりを進め、診療体制の充実に必要な人員の確保に努める。

(3) 人事評価制度の構築

今年度は、職員のモチベーション向上につながるように、職員の努力が適正に評価され、業績や能力を的確に反映できる公正で客観的な人事評価制度の構築に向けた試行期間初年度とする。

第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 収入の確保

6年に1度の医療・介護診療報酬同時改定に伴い、施設基準等の見直しを進め、収入の維持・増加を図る。

また、診療報酬の請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策、未収金回収の強化に取り組む。

◆ DPC/PDPS

(Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System)

日本における医療費の定額支払い制度に使われる評価方法。これに基づく医療費は、診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせて計算する方式がとられる。

指標		平成26年度実績	平成30年度計画
入院	病床利用率 (%)	43.6	65.9
	新規入院患者数 (人)	829	1,200
	平均在院日数 (日)	16	18以下
外来	1日あたり外来患者数 (人)	36.9	65

(2) 支出の節減

医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等を図る。医療機器の購入や委託契約等については、購入費用とランニングコストとの総合的評価の導入、業務内容の見直し、複数年契約の導入などにより、費用の削減を図る。

◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）

先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則として同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
ジェネリック医薬品採用率（%）	32.5	50.0

◆ジェネリック医薬品採用率：ジェネリック医薬品の数量 ÷ (ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品の数量) × 100

(3) 役割と負担の明確化

西都市などからの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。従って、法人が健全な経営を継続していくために取り組むべき課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取組みを進めることで、経営基盤の安定と強化を図る。

指標	平成26年度実績	平成30年度計画
医業収支比率（%）	93.21	86.28
経常損益（千円）	24,697	71,603

◆医業収支比率：(医業収益 ÷ 医業費用) × 100

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

(単位：千円)

区分	金額
収入	
営業収益	1,278,700
医業収益	1,274,381
その他営業収益	4,319
営業外収益	148,871
運営費負担金収益	115,510
補助金等収益	31,723
その他営業外収益	1,638
臨時利益	1
資本収入	34,398
長期借入金	
運営費負担金収益	34,398
その他資本収入	
計	1,496,368
支出	
営業費用	1,399,003
医業費用	1,399,003
給与費	768,465
材料費	351,530
経費	225,300
研究研修費	9,887
減価償却費	43,821
営業外費用	161
臨時損失	3,000
予備費	400
資本支出	85,541
建設改良費	43,476
償還金	38,465
その他資本支出	3,600
計	1,488,105

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当に相当するものである。

【運営費負担金の見積り】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算定する。

2 収支計画（平成30年度）

(単位：千円)

区分	金額
収益の部	1,424,685
営業収益	1,275,865
医業収益	1,271,583
資産見返物品受贈額戻入	3,853
その他営業収益	429
営業外収益	148,819
運営費負担金収益	115,510
補助金等収益	31,723
その他営業外収益	1,586
臨時利益	1
費用の部	1,402,833
営業費用	1,357,002
医業費用	1,357,002
給与費	767,745
材料費	323,408
経費	212,932
研究研修費	9,096
資産減耗費	
減価償却費	43,821
営業外費用	45,830
臨時損失	1
純利益	21,852
目的積立金取崩額	
総利益	21,852

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成30年度）

(単位：千円)

区分	金額
資金収入	1, 681, 237
業務活動による収入	1, 423, 719
診療業務による収入	1, 274, 847
運営費負担金による収入	115, 510
補助金等による収入	31, 723
その他の業務活動による収入	1, 639
投資活動による収入	34, 398
運営費負担金による収入	34, 398
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	
その他の財務活動による収入	
前事業年度からの繰越金	223, 120
資金支出	1, 441, 028
業務活動による支出	1, 335, 482
給与費支出	768, 465
材料費支出	351, 530
その他の業務活動による支出	235, 487
投資活動による支出	47, 076
有形固定資産の取得による支出	43, 476
その他の投資活動による支出	3, 600
財務活動による支出	38, 465
長期借入金の返済による支出	
その他の財務活動による支出	38, 465
次期中期目標の期間への繰越金	240, 214

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

200百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第6 その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備（千円）	34,398
医療機器等の整備・更新（千円）	9,078

※施設・設備の整備については、耐震補強工事を予定している。

※医療機器等の整備・更新については、解析付心電計及び手術室用機器等の購入を予定している。

2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設の維持

昭和55年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。

第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項

1 病院施設整備に向けた取組み

地域医療の安定的な提供を法人が担うために、市が策定した「西都児湯医療センター施設整備基本構想」に基づき、平成33年度中の新病院開院を目指して計画的に事業を進めていく。

- ①西都市との協議及び市議会への説明並びに住民説明会を経て、「西都児湯医療センター施設整備基本計画」の策定を完了する。
- ③新病院建設の財源として病院債借入を申請する。